

**後期高齢者医療制度**  
**問合先**  
 ●大阪府後期高齢者医療  
 広域連合 給付課(☎06・  
 4790・2031)  
 ●国保年金課

**柔道整復、はり・きゅう・あん摩・マツサージ**

健康保険で受けられるケースは限られています。正しく理解し、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

**■整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき**

【健康保険が使える場合】  
 骨折、脱臼、打撲、捻挫など(肉ばなれ含む)※骨折、脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

**【施術を受けるときの注意】**

●単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。  
 ●柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名または

押印してください。

●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

**■医師が必要と認めた、はり・きゅう・あん摩・マツサージの施術を受けるとき**

**【健康保険が使える場合】**

●はり・きゅう:神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マツサージ:筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などで医療上マツサージを必要とする症例

**【施術を受けるときの注意】**

●保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

●単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマツサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。

●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療中は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

**各種相談の案内**

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】  
 月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日  
 13:00~16:45(1つの内容で1回限り)  
 市役所1階相談室(問合先:人権推進課)
- ◎労働相談【予約制】  
 第2木曜日 13:00~15:05(1つの内容で1回限り)  
 市役所1階相談室(問合先:人権推進課)
- ◎行政相談  
 第3月曜日 13:30~16:00(受付は15:30まで)  
 市役所会議室(問合先:人権推進課)
- ◎人権擁護委員による人権相談  
 第3月曜日 13:30~16:00(受付は15:30まで)  
 市役所会議室ほか(問合先:人権推進課)
- ◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路  
 選択支援・生活相談)  
 ●月~金曜日 9:30~16:30  
 人権推進課  
 南部市民交流センター本館(☎466-6464)  
 北部市民交流センター本館(☎464-5726)  
 まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131)  
 公益社団法人 泉佐野市人権協会  
 (☎458-7444)
- 第3土曜日 10:00~12:00【予約制】  
 申込・問合先 その週の月曜日までに人権推  
 進課へ
- ◎女性のための電話相談(☎469-7402)  
 第1~4水曜日 10:00~12:00、13:00~15:00  
 問合先 いずみさの女性センター  
 (☎469-7125)
- ◎女性の悩みの相談(面接)【予約制】  
 相談日・時間は予約時に問い合わせください。  
 夜間相談あり  
 問合先 いずみさの女性センター  
 (☎469-7125)
- ◎経営相談【予約制】  
 6~2月の第2・4火曜日  
 (8・12・2月は第1・3火曜日)  
 13:00~17:50 消費生活センター  
 (問合先:まちの活性課 ☎469-3131)
- ◎消費生活相談  
 月~金曜日 9:00~16:30  
 消費生活センター(☎469-2240)
- ◎司法書士総合相談【予約制】  
 水曜日 13:30~16:30 消費生活センター  
 申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)  
 受付 月~金曜日 10:00~16:00
- ◎行政書士相談【予約制】  
 第4金曜日 13:00~16:00 市役所1階相談室  
 申込 大阪府行政書士会泉州支部  
 (☎483-7373)
- ◎税務相談  
 第3水曜日(2・3月除く) 13:00~16:00  
 市役所1階相談室(問合先:税務課)
- ◎国保夜間納付相談  
 第3水曜日(祝日除く) 17:30~20:00  
 国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料納付相談  
 第3木曜日(祝日除く) 17:30~20:00  
 国保年金課
- ◎家庭児童相談(☎463-1937)  
 月~金曜日 9:00~17:00
- ◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)  
 月~金曜日 9:00~17:00
- ◎育児相談  
 ●月~金曜日 9:00~16:00  
 泉佐野すえひろ保育園(☎466-5826)  
 ●月~金曜日 10:00~16:00  
 地域子育て支援センター(☎469-3700)
- ◎子育て電話相談  
 鶴原保育園(☎463-0065)  
 月~金曜日 10:00~16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談  
 月~水・金曜日 9:00~17:00 子育て支援課
- ◎教育相談  
 ●さわやかルーム(☎447-7312)  
 月~金曜日 10:15~15:30  
 ●シャイン(☎464-8750)  
 月~金曜日 10:15~15:30
- ◎身障者相談  
 第2・4金曜日 13:00~15:00  
 社会福祉センター2階(問合先:障害福祉総務課)
- ◎知的障害児(者)よろず相談  
 第4金曜日 10:00~12:00  
 社会福祉センター2階(問合先:障害福祉総務課)
- ◎心配ごと相談  
 ●月曜日(第4月曜日除く) 13:00~16:00  
 社会福祉センター2階相談室  
 ●第4月曜日 シャッピーハウス(佐野公民館隣)  
 (問合先:社会福祉協議会 ☎469-2155)
- ◎高齢者相談  
 月~金曜日 8:45~17:15  
 社会福祉センター1階(問合先:地域包括支  
 援センター ☎464-2977 Fax462-5400)
- ◎障害者相談  
 月~金曜日 8:45~17:15  
 社会福祉センター1階  
 (問合先:基幹相談支援センター あいと ☎464-  
 3830 Fax462-5400)
- ◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談  
 月~金曜日 8:45~17:15  
 社会福祉センター1階  
 (問合先:泉佐野市権利擁護支援センター【社  
 会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400)
- ◎赤ちゃん相談【予約制】  
 第3水曜日(8月のみ第5水曜日)  
 奇数月 9:30~12:00  
 偶数月 13:00~15:00  
 健診センター(問合先:健康推進課)
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】  
 第3火曜日 9:30~12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】  
 第1水曜日(祝日除く) 9:30~10:00  
 泉佐野保健所(☎462-7703)
- ◎HIV即日検査(希望者には梅毒即日検査  
 も実施・匿名可)  
 第1・3月曜日(祝日除く) 13:00~14:00  
 泉佐野保健所(☎462-7703)
- ◎風しん抗体検査【予約制】  
 第1・3月曜日(祝日除く) 10:00~11:00  
 泉佐野保健所(☎462-7703)
- ◎こころの健康相談(アルコール依存症・  
 認知症含む)【予約制】  
 月~金曜日(祝日除く) 9:00~17:45  
 泉佐野保健所(☎462-4600)
- ◎医療に関する相談  
 月~金曜日(祝日除く) 9:30~16:00  
 泉佐野保健所(☎462-7701)